空き家増加への対策は

梶　泰久

問　空き家増加への対策として、①所有者に、必要な措置を講ずるよう勧告等をすることができる空き家条例の制定は。②空き家バンク等による空き家の活用は。

答　①空き家条例については、先進事例を研究していきたいと考えている。②空き家の活用については、沼津市商工会が戸田地域の情報として、不動産紹介を実施している。また、本市としても、移住・交流推進機構（ＪＯＩＮ）に加入し、空き家や地域の情報を収集し発信している。

三つ目ガードの浸水対策は

殿岡　修

問　三つ目ガードの浸水に対する本市の対策は。

答　三つ目ガードについては、管理者である県がガード内の冠水対策として、排水ポンプを三台設置しており、また、ガード北側からの流入を防ぐ横断水路の改修等も行われてきた。しかし、近年頻発する異常気象による集中豪雨時には、いまだ道路冠水が発生しているため、本市としては、当面の対策として、流入経路の調査等を行い、より効率的な排水処理を検討するとともに、今後も道路管理者である県へ冠水対策について働きかけていく。

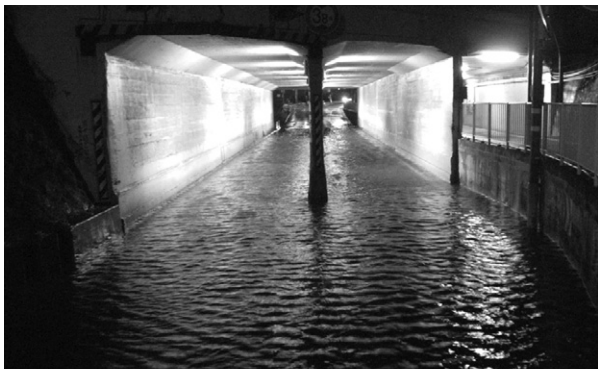

▲集中豪雨により冠水した三つ目ガード（平成 23 年 9 月）

岡宮北土地区画整理事業の進捗状況は

渡邉　博夫

問　岡宮北土地区画整理事業について、①事業計画では、施行期間を平成八年度から平成二十六年度としているが、事業の進捗状況は。②完成年度の見通しは。

答　①平成二十三年度末現在で、事業費ベースでは、全体で二百四十四億円のうち、約百四十四億五千万円が執行され、執行率は約五九％、建物移転戸数は、全体で二百三十六戸のうち、百二十四戸移転契約し、約五三％の進捗である。工事施工面積については、全体で四十五・三ヘクタールのうち、施工中を含むと二十八・八ヘクタールとなり、約六四％の進捗である。②現在の事業計画では、事業期間が平成二十六年度となっているが、今後の施工行程及び資金計画を再検討した結果、平成三十五年度までの九年間の延伸を要するため、事業計画の変更について国と協議中である。

若者の雇用環境の改善を求める意見書

平成 20 年の金融危機以降、とりわけ若者の雇用は厳しい状況が続いており、昨年の東日本大震災に加え、超円高に見舞われ、さらなる悪化が懸念される。

日本は技術立国として知られているが、少子高齢化の進展により担い手の育成は急務で、前途有望な若者たちに活躍の場がないことは、社会全体にとっても大きな損失である。

さらに、長引く景気低迷は、若者の正社員への道を閉ざし、現役学生が安定を求めて大企業志向を強める一方、就職できなかった者は、職業能力向上の機会が著しく失われ、仕事の本質的な魅力に触れる機会も少なくなる。

このような状況の中、若者雇用の非正規化が進む要因の一つとして、「情報のミスマッチ」が挙げられる。それは、多くの中小企業がハローワークを通じて求人する一方、学生側は就職支援サイトを多用しているというミスマッチである。また、中小企業の情報が乏しいために、それが学生の大企業志向を助長させており、さらに就職しても 3 年以内で離職する割合が 3 割を超える現状は、雇用のミスマッチが原因の一つともいえる。

よって、国においては、若者の雇用環境の改善のため、以下の項目を迅速かつ適切に講じるよう強く要望する。

記

1　ハローワークと就職支援サイトの連携強化や緊急雇用対策事業などで中小企業に関する情報提供体制の充実を図ること。
2　学校から職場への円滑な移行を目的としたインターンシップ制や、企業現場での実習（OJT）を行う有期実習型訓練を実施する中小企業などに対する助成金制度を拡充すること。
3　ジョブカフェ（ヤングジョブステーション）などにより学生と中小企業の接点を強化する事業の継続・拡充を図ること。
4　地域の中小企業と関係団体が協力し、新入社員への基礎的な職業訓練・能力開発を一体的に実施するなど、中小企業への定着支援の充実を図ること。
5　業種別の採用傾向の把握・分析を行い、若年者（失業者・フリーター等）に対して「ジョブ・カード制度」などを活用し、雇用拡大・改善・ミスマッチの解消に向けた取り組みを推進すること。
6　中小企業の業況・資金繰りが依然として厳しいことから、平成 25 年 3 月に終了する「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」の継続をすること。

※ 上記意見書は、平成 24 年 6 月 26 日に可決された後、関係官庁等へ送付しました。